第4回
定例議会

決算を認定

一般会計歳出総額
91億8千万円

令和8年第4回定例議会は、9月7日から17日まで、11日間の会期で開かれた。

開会日は、一般会計補正予算（第2号）ほか14議案が提案された。うち、専決処分1議案の報告を受け、承認した。そのほかは各委員会において審査を行った。

16日に一般質問を行い、最終日は3議案を追加して審議し、いずれも原案どおり可決・同意して閉会した。

令和7年度一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、障がい福祉サービス事業、学校給食事業）の決算および企業会計（水道事業、下水道事業）の決算は、総務建設常任委員会、民生文教常任委員会へ審査が付託された。

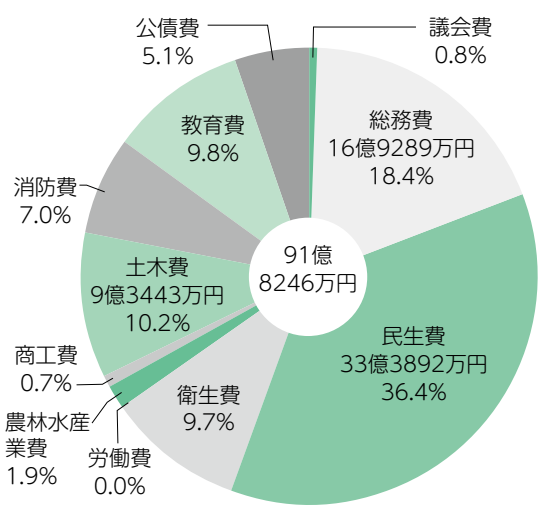
各委員会では、議決された予算が効率的に執行されたかどうか、それによって、どのような行政効果が発揮できたのかなどを審査した。

その結果、委員会として「認定すべきもの」と決定し、各常任委員長より審査報告書が提出され、全会一致で認定した。

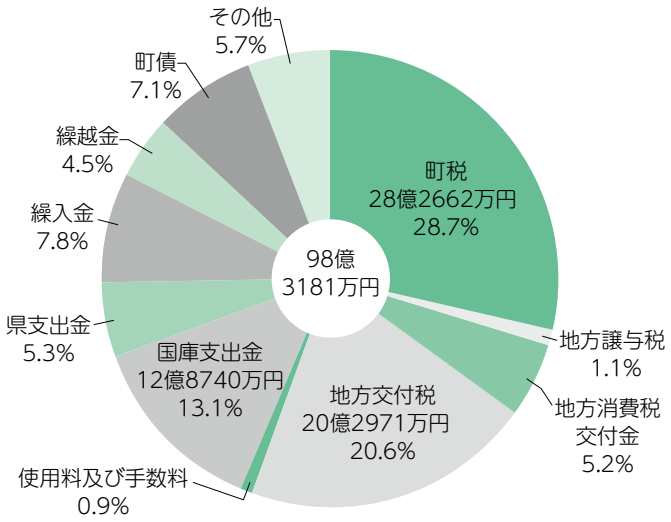
令和7年度各会計決算額

会計区分			歳入	歳出
一般会計			98億3181万円	91億8246万円
特別会計	国民健康保険		20億6338万円	20億1962万円
	後期高齢者医療		3億9680万円	3億8611万円
	障がい福祉サービス事業		6494万円	6258万円
	学校給食事業		1億3019万円	1億2967万円
企業会計	水道事業	収益的収支	2億2119万円	1億9476万円
		資本的収支	1532万円	8832万円
	下水道事業	収益的収支	7億9641万円	7億4741万円
		資本的収支	4億5895万円	9億4272万円

一般会計歳出



一般会計歳入



令和７年度



決算審査の講評



現地視察（西座倉土地区画整理組合補助事業）

監査委員の意見（主な事項）

【一般会計・特別会計】

・令和7年度においては、中東情勢等の影響により、原油価格の高騰や物価高騰が続いており、町民生活に大きな影響を受ける中での町政運営となっている。

・令和7年度から向こう10年間のまちづくりの指針となる「神戸町第6次総合計画」の開始年度であり、まちの将来像である「みんなの笑顔 未来へつなごう ともに支えあうまち ごうど」の具現化に向け、着実に諸事業が進められている。

・神戸町地域防災計画に基づき、より一層の地域防災力の強化に努めている。避難所環境改善のための備品購入や備蓄物資等の定期的な点検を行い、継続的な補充にも取り組んでいる。

・令和7年度に「ごうど児童館」を開設し、子育て環境の一層の充実が図られている。

・福祉全般に対する費用が増大する中、サービスの提供だけでなく、行政と住民とが協働でまちづくりを行い、住みよい、生きがいのあるまちづくりを目指してもらいたい。

・一般廃棄物の減量や再資源化、および適正処理の推進のため、マテリアルリサイクル施設である「エコプラザごうど」が建設され、循環型社会に取り組むためのリサイクル拠点施設の整備が図られた。

・放課後児童クラブは、専門性の高い民間事業者に運営業務の一部を委託し、質の高い保育の実施と、安定した管理運営を行っている。

【水道事業会計】

・令和7年度年間有収水量は192万7千㎥で、有収率は70．7％となり、前年度に比べ2．7％減少した。一層の有収率向上に努力されるとともに、町民が安心して飲料できるおいしい水の供給に努められたい。

・今後大幅な有収水量の増加が望めないことや、一定年数を経過した老朽管や耐震対策に伴う更新費増加が予測されることから、引き続き、計画的な事業運営に努められたい。

【下水道事業会計】

・下水道普及率は前年度に比べ1．5％増加し、93．2％であるものの接続率は52．7％となっている。

・人口減少等の影響により収入確保が難しい状況になると想定される。下水道接続可能地区への一層の周知・啓発により、接続率の向上を図り、より安定した営業収益の確保に努められたい。

一般会計補正予算（第2号）
2億1250万円を追加

一般会計予算は、2億1250万円が追加され、総額85億5700万円となった。

歳出の主なものは、公共施設整備基金積立金6227万5千円、4月人事異動等に伴う人件費の不足分総額4713万円、農業施設整備工事費2100万円である。

ほかに町指定ごみ袋の追加購入費用1800万円、後期高齢者医療の令和7年度療養給付費負担金精算分1240万円である。

これに対する歳入は、町所有の土地の売払収入6227万5千円、前年度からの繰越金の一部1億4120万円などである。



教育委員会委員に
河合奈緒子さんを再任

9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員に河合奈緒子さん（南方）を再任することに同意した。

任期は、令和8年10月1日から4年間である。

その他の議案

・専決処分の報告
・認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正
・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
・乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
・令和8年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
・令和7年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分
・議員派遣

を審議し、原案どおり可決した。

12月定例会のお知らせ

☆会期の日程
12月 7日（月）開会、議案の説明
12月16日（水）一般質問
12月17日（木）議案の審議
☆場所　役場3階　議場
☆時間　午前9時30分から

西南濃管内町議会議員研修会に参加



10月1日(木)、大垣フォーラムホテルにおいて西南濃管内町議会議員研修会が開催された。

この研修会は西南濃6町の議会議員の研修と交流を目的に開催されている。

今回は、九州国際大学現代ビジネス学部准教授　村岡治道氏を講師に迎え、「今後の自助・共助・公助と啓発・教育～阪神淡路大震災30年後からの仕切り直し～」について講演を聴いた。